

東京オリンピック研究序説 : 「2020年の日本」の社会学

著者	阿部 潔
雑誌名	関西学院大学社会学部紀要
号	123
ページ	65-83
発行年	2016-03-15
URL	http://hdl.handle.net/10236/14612

東京オリンピック研究序説*

——「2020年の日本」の社会学——

阿 部 潔**

「イントロダクション」のイントロ

2020年7月、日本の首都東京で二回目となるオリンピック夏季大会が開幕する。今年2016年8月にブラジルのリオデジャネイロで第31回大会が開かれ、それに続く32回目の大会が「2020東京オリンピック」となる。今からおよそ四年半後に日本は「世界のスポーツと文化の祭典」を迎えることになる。この来るべきオリンピックを前にして、いま現在日本社会はどのような状況に置かれているのだろうか。「2020年の日本」へと向かうこれからの歳月のなかで、この国の政治・経済・文化はどのような変貌を遂げていくのだろうか。社会学的な観点からその解明を目指すのが、ここでの「東京オリンピック研究」である。本稿はそれに向けた序説（イントロダクション）の試みである。

すでにこれまでに「オリンピック」はさまざまな観点から、多様な題材に即して研究が蓄積されてきた。その意味でテーマとして目新しいものではない。だが、「オリンピック」という存在それ自体は、クーベルタン男爵によって近代オリンピックが創設されて以降120年の間に、大きな変貌を遂げてきた。今世紀に入ってから、その変化は止まることを知らない。その点を踏まえれば、たとえテーマとして長きにわたり取り上げられてきたとしても、そこで問うべき／問われるべき事柄自体は、その時代ごとに異なる様相を示してきたことが分かるだろう。だからこそ「2020東京オリンピック」を研究するうえでも、独自の視座

と対象が必要不可欠なのである。

本稿では、今後取り組む「東京オリンピック研究」の基本的な問題意識と分析視座を明らかにすることを旨とする。その際の方法として、まずは「2020東京オリンピック」をめぐる最近の社会動勢（第1節）ならびにそのもとで起きた具体的な事件（第2節）に目を向ける。その理由は、その時代ごとに異なるオリンピックの姿を的確に捉えるうえで「いま／ここ」における具体的な様態にアプローチすることが、なによりも適切だと考えるからである。そのうえで、具体的な動勢と事例の検討を通して見えてくる事柄をなにかしらの「症候」として解釈することを試みる（第3節）。来るべき東京オリンピックをめぐる世間の関心を引き付けている最近の事件や現象は、実のところより長い時間的射程とより深い社会的含意を秘めた「出来事」ではないか。そうした問題設定を明示したうえで、「2020東京オリンピック」を論じる際に必要と考える分析視角と研究対象について既存の先行研究との関連を踏まえつつ概観する（第4節）。以上に述べた手続きにもとづき、東京オリンピックを切り口として「2020年の日本」を社会的に問うことの意義を示すのが本稿の目的である。

1. 「2020年までに」というクリーシェ

「復興」のためのオリンピック？

2013年9月6日から10日にかけてブエノスアイレスで開催された第125回IOC（国際オリンピック委員会）総会の場で、2020年夏季オリ

*キーワード：「2020東京オリンピック」、新国立競技場建設問題、メガイメントとセキュリティ

**関西学院大学社会学部教授

ピック開催都市として東京が採択された。最終選考に残ったイスタンブール、マドリードとの激しい招致合戦に最終的に勝利するかたちで「TO-KYO!」との決戦投票結果がアナウンスされたシーンは、日本のメディアにおいて繰り返し放映された。そこでは安倍晋三首相をはじめとする日本代表団の歓喜する姿が感動的に伝えられ、それを契機に「2020 東京オリンピック (Tokyo 2020 Olympic Games)」は一気に日本社会に生きる多くの人々にとって大きな話題や関心事として広まっていった。

東京を勝利に導いた IOC 総会での立候補都市としての最終プレゼンテーションから見えてきたのは、前回第 31 回夏季オリンピック開催都市に名乗りを上げながら不採用となった失敗を教訓として、2020 年第 32 回大会をなんとしても東京で開催すべく「オールジャパン体制」で臨んだ関係者たちの姿勢である (猪瀬 2014; 村瀬 2013)。安倍首相自らが英語でプレゼンテーションを行い、そこで国際的な関心や懸念の対象であった福島第一原発事故による放射能汚染の問題に対して「the situation is under control (状況は統御できている)」との言葉で自信たっぷりに説明し、そのことが日々放射能汚染の脅威のもとで暮らす福島の人々をはじめ関係者たちのあいだで物議をかもしました。また特筆すべき点として、ブエノスアイレス総会での招致活動に際して皇室関係者が重要な位置を占めたことである。具体的には三笠宮彬子氏が IOC 委員と懇談の場を持ち、高松宮紀久子氏がプレゼンテーションを行った。こうした皇室関係者が前面に出た招致活動も、これまでには見られなかった光景である。そのほかにも「お・も・て・な・し」との言葉が招致決定後に人々のあいだで話題となった有名タレントを起用しての

東京／日本の魅力のアピール、自らも被災経験を持つ現役パラリンピック選手による復興に向けてオリンピックを開催する意義を訴える感動的な語り、ユーモアと大袈裟なジェスチャーを交えた猪瀬直樹東京都知事 (当時) によるプレゼンテーション。このように用意周到に企画・準備された招致活動の末に開催都市として正式に採択されたことで、あたかも前回の招致失敗というトラウマを一気に克服するかのように東京／日本はオリンピックをめぐる歓喜と感動に包まれる結果となったのである。

だが、2013 年 9 月に東京によるオリンピック招致が正式に決定し、2020 年の開催に向けた具体的な準備が進む現在に至るまで、ひとつの素朴な疑問が少なからぬ人々のあいだに分ち持たれ続けているように感じられる。それを端的に言えば「なんのために 2020 年に東京でオリンピックを開催するのだろうか？」との問いである¹⁾。実のところそれは、前回 2016 年招致に東京都が動き出した時点から一貫してくすぶり続けている疑念でもある。どうして今、どうして東京で、なんのためにオリンピックを開催しなければならないのか²⁾。

この問いを考えてく際に、2016 年オリンピック招致と 2020 年オリンピック招致との決定的な違いとして挙げられるのは、言うまでもなくそこにおける「復興」の有無である。2011 年 3 月 11 日の東日本大地震とそれに続く東京電力福島第一原発の事故を受けて、日本社会には大きな喪失感と虚脱感が見る間に広がっていた。そうしたなか、震災・原発事故発生からおよそ一カ月後の同年 4 月 12 日、前日の都知事選で再選を果たしたばかりの石原慎太郎氏は、オリンピック開催都市への再度の立候補に意欲を表明した。こうした日

-
- 1) もちろん大会主催者側は「2020 東京オリンピック」を開催するうえでの理念や目的を公式に提示している。IOC に提出された立候補申請ファイルでは「Discover Tomorrow」が大会理念として掲げられ、正式決定後の大会組織委員会公式ホームページでは、以下のように「ビジョン」が記されている。「すべての人が自己ベストを目指し (全員が自己ベスト)」、「一人ひとりが互いを認め合い (多様性と調和)」、「そして、未来につなげよう (未来への継承)」を 3 つの基本コンセプトとし、史上最もイノベティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とする」。だが現在までのところ、主催者側が提唱する理念やビジョンが多くの人に理解され、その趣旨が共有されているとは到底思われない。
 - 2) オリンピック開催に懐疑的・否定的な立場からのこの問いに対する「答え」の典型例は、オリンピック開催を契機として長年の懸案事項である臨海副都心開発を一気に加速させようとする政治・経済的な意図をそこに読み取るものである (『インパクション』2014; 滝口 2009; 町村 2007, 2008)。

本／東京を取り巻く一連の経緯のもとで、2020年に東京でオリンピックを開催する意義として「震災からの復興」が俄に前景化されていく。多くの人が意気消沈し日本社会が「元気」を失っている今だからこそ、すべての国民に夢と希望を与えるような国家プロジェクトが必要であり、それこそが「2020 東京オリンピック」の開催にほかならない。そうした物言いや宣言が招致を進める国家や行政機関だけでなく、より広く民間の企業や組織、さらには個々の人々のあいだからも聞こえてくるようになっていった³⁾。そのことを踏まえるならば、初期の招致活動に際して用いられたキャッチコピー「今、ニッポンにはこの夢の力が必要だ。」は、震災直後／招致活動当初の日本社会の世相とそこでのオリンピック開催の意義づけを端的に表わしている。

こうして東京でのオリンピック開催は震災からの復興との結びつきのもとで語られるようになったわけだが、そこで言及される「復興」には少なくとも二つの側面が見て取れる。第一に、オリンピック開催に伴う経済効果に期待する立場からは、オリンピック景気のもとで雇用創出や企業の業績向上が果たされ、その結果として復興のペースが速まることが唱えられる。第二に、2020年までに見事に復興を果たし、オリンピックの場で世界の人々に「復興した日本の姿」を披露することが、これまで日本に寄せられた国際的な支援や援助に対する最大の恩返しであるとされる。そのように復興に向けた具体的な目標時期を設定したうえで、現在すでに始まっている復興事業の今後のプロセスとその完遂をたしかなものにするために「2020 東京オリンピック」開催には絶大な意義があると唱えられるのだ。オリンピックと東日本大震災とをセットで語るさまざまな言説に共通して見て取れるのは、復興に関するこうした発想にほかならない。

だがしかし、2020年に首都東京でオリンピックを開催することが東北地方の被災地の復興に実質的に寄与するのかどうかは、実のところそれほ

どたしかではない。すでに建設業界ではオリンピック関連の施設や道路等の工事が増えることで、ただでさえ人手不足の実状を考えたとき東北での復興事業に遅れや支障が生じることが危惧されている。さらに言えば、放射能による土壤汚染の除去・除染には何十年単位の歳月を要することを踏まえるならば、「2020年までに」果たされる復興とは、そもそもどのような「復興」なのだろうかとの問いも生じてくるだろう。対外的に美辞麗句を並べ立てるプレゼンテーションのレベルであればそれなりにもっともらしく響く「復興のためのオリンピック」というお題目は、開催が決定しそれに向けた準備が具体化していくにつれて、どことなく空々しく、あまりに建前然とした性格のものにならざるをえない。

「2020年までに！」

オリンピック開催と震災からの復興との内的関連をこのように理解すると、そこに多くの疑問が生じざるを得ない。それにもかかわらず、2013年の招致決定以降、2020年の東京オリンピック開催に向けて人々がある種の団結と統一性をもって突き進む態勢が日本社会においてできあがりつつあるように思われる。もちろんそれは、強力な指導のもとに押しつけられる有無を言わさぬ「強制 (compel)」などではなく、個別具体的な場面では個人の違いや多様性を十分に尊重したうえで、しかしながらだれもがそこから容易に自由にはなれないような雰囲気＝気分を「涵養 (cultivate)」することで作動していく権力を通じて発揮される。それはあたかも、だれもが当然のこととして受け入れざるを得ない、逆に言えば抗うことを許されない「未来の目標」として人々の前に立ち現れつつあるかのように感じられる。そして興味深いことに、そうした雰囲気＝気分が包み込む範疇は当初の「復興」を超えてより広範な社会領域へと広がっているように見受けられるのだ。そのことは、現在なにかしらの目標や課題を設定する場合に、ごく自然に「2020年までに！」

3) 建築家の安藤忠雄氏による東京オリンピック開催の意義についての以下の発言は、その典型例と言える。安藤氏は東京大会の意義について「日本は今、すべての面で下降線をたどっているとされています。だからこそ刺激剤が欲しい。五輪開催が、ただちに景気回復につながるとは思いませんが、日本人の心を高揚させ、日本がもう一度力強さを取り戻す「きっかけ」にはなるのではないのでしょうか」と述べている（『読売新聞』2013年1月10日）

との表現が普及している様に見て取れる。その事実は以前に用いられた「2010年までに!」との物言いと比較することで明らかになるだろう。

読売新聞データベース『ヨミダス歴史館』を用いた新聞記事検索の結果、2004年(2010年の6年前)一年間における「2010年までに」との文字列を含む記事総数は23件であったのに対して、2014年(2020年の6年前)一年間における「2020年までに」との文字列を含む記事総数は203件であった。同様の検索を朝日新聞データベース『聞蔵ビジュアル』で行った結果は、74件と136件であった。歴史的な時間経過を十年区切りで表現すること自体はどの時代においても一般的なことであろう。だが、少なくとも「2010年」と比較した際に「2020年」という特定時点は、現代を生きる人々のあいだでの未来をめぐる「社会的想像」(チャールズ・テイラー)において独自の意味を持っているとは言えそうだ。さらに、この表現の具体的な用法として「2020年までに世界最先端IT国家に」(内閣官房)、「2020年までに日本人留学生を倍増」(日本学生支援機構)、「2020年までに高速道路での逆走事故をゼロに」(国土交通省)、「2020年までに、ミドリムシの力で空を飛ぶ!」(全日空)、「2020年までにお金持ちになる逆転株の見つけ方」(新書タイトル)などが挙げられる。このように一見して多様で雑多な領域において「2020年までに○○」との表現が今ではある種の決まり文句のように用いられている。その背景として、来るべき「2020東京オリンピック」が既定の事実=決められた未来として人々のあいだに定着し、各人の多様性や差異を包み込みながら受容されている事実を見逃すべきではない。

このように考えれば「2020東京オリンピック」は、現在すでに人口に膾炙するようになったとも言える。だがしかし、ここで注意を払うべきことは立候補当初に重視されていた「復興のためのオリンピック」という理念が、開催決定以降では相対的に後景化しているように見受けられる点である。先に指摘したように東京/日本でオリンピックを開催することを正当化する手段として「復興」がある意味で利用されたことを思い起こすならば、開催の正式決定後、その重要性が殊更に唱

えられなくなったことは当然かもしれない。そして興味深いことに、それと並行するかのようオリピック開催に関して人々の関心と注目を引き付ける特定のテーマが急浮上した。それは開催準備に要する経費問題である。そのことを最も象徴的かつ端的に物語るのは「新国立競技場」の建設をめぐる一連の出来事であろう。次節でそのことについて見ていく。

2. 新国立競技場のなにが問題なのか

新国立競技場と景観

2015年12月22日、JSC(日本スポーツ振興センター)は2020年開催の東京オリンピックのメインスタジアムとなる「新国立競技場」の建設計画について、再度のコンペの結果著名な建築家である隈研吾氏がデザインし大成建設グループが提出した案を採択することを正式決定し、それが関係閣僚会議において了承された。これをもってオリンピック開催都市の顔とも言えるメイン会場の建設に向けた基本方針が決まったわけであるが、ここに至るまでの道のりは文字通り紆余曲折の連続であった。

2012年11月に行なわれた最初のコンペでの選考の結果、新国立競技場のデザインに採択されたのは、世界的に有名な建築家ザハ・ハディド氏による近未来志向の斬新なデザイン案であった。それはスタジアム全体を覆う巨大なアーチ(キールアーチ)が目を引く独特のデザインで、発表当初から人々の関心と好奇を惹きつけるに足るものであった。と同時に、ザハ案が公表されるとすぐに、建築家をはじめとする関連業界の関係者のあいだから、そのあまりに巨大な建造物への疑問や周囲の景観との不協和について意見や疑念が表明された。神宮外苑という東京でも有数の景勝地区の中に極めて斬新なデザインのスタジアムを建設するという計画に対して、建築の専門家や景観保全に取り組む市民運動の担い手たちを中心に異議が申し立てられたのである(横・大野[編]2014、森2014)。

このように新国立競技場をめぐる当初の異議申し立ては、主として巨大なスタジアムの建造物としての適切性(規模・機能・用途)と、それが都

市景観に与える影響（周辺風景との調和）に関してもであった。1964年の開催に続きアジアで初となる二回目のオリンピック開催を目指す東京／TOKYO という都市の歴史と伝統を踏まえたいと、すでに経済的な繁栄を手に入れ、今後は成熟期を迎える日本の首都でオリンピックを開催するに際して、どのようなデザインが新たに建てられるスタジアムにとって望ましいのか。そうした都市の歴史と景観をめぐる問題意識のもとで、コンペの結果採択されたザハ案への疑念や異議が唱えられていた。その意味で新国立競技場をめぐる当初の物議は「あるべきスタジアムの姿」を争点として巻き起こっていたと理解できる。

しかし、建築家を中心としたザハ案への異議申し立ては、結果的により広範な世論を喚起するには至らなかった。たしかに、建築という専門職の社会的使命を真摯に問い直そうとした日本の建築家たちが投げかけた問題提起は一部では重く受けとめられ、景観保護を目指す市民運動などと連帯した地道な活動が試みられた（横・大野 [編] 2014）。だが、新国立競技場の方向性がある程度確定した現在の時点から振り返るとき、そこでの異議申し立ては結局のところ、特定の限られた関係者を巻き込んだ議論や運動の域を出ることはなかったと評価せざるをえない。それと対照的に、新国立競技場をめぐるその後の事態の推移においてより多くの人々の関心と憤り呼び起こし、結果的に当初のザハ案が白紙撤回へと追いやられるという異例の事態を引き起こす直接の要因となったのは、競技場建設に関わる責任機関である文科省と JSC の不透明な組織体制と、そのときどきで目まぐるしく変わった総工費の金額であった。そうした事態を受けて世論は、政府をはじめとす

る関係機関に対して厳しい姿勢を示したのである。

総工費の膨張

2013年1月にIOCに提出された立候補申請書では、東京オリンピックのメイン会場の建設（現在の国立競技場を解体し新たに建設する計画）に要する費用は1,300億円と記されていた。コンパクトで経費のかからないオリンピックの開催をセールスポイントに掲げた東京都の招致キャンペーンにおいて、メインスタジアムの総工費ならびにデザインが評価対象として大きな意義と位置を占めていたことは改めて言うまでもないであろう。この1,300億という数字が、新国立競技場の建設費をめぐる一連の騒動の出発点である。

新国立競技場のデザイン・コンペが行われザハ案が採択された時点は、ブエノスアイレスでのIOC総会より前である。しかしながら、たとえ正式採択以前であったとしても申請書作成の段階でメインスタジアムの総工費は決まっており、その額を前提にコンペが実施されたのであるから、デザインの公募・審査・採択の各段階において「総工費1,300億円」との認識は諸関係者のあいだで当然ながら共有されていたはずである。そうであれば、デザインの内容と同時に建設費等も含めた実現可能性の観点も踏まえてコンペの審査結果が下された。そのように理解するのが常識的な受けとめ方であろう⁴⁾。

だが、審査結果発表後の早い段階から関係者のあいだでは、ザハが示した斬新なデザインを実現するうえで、とりわけ巨大なキールアーチと開閉式屋根の建設には高度な技術と特殊な素材を必要とするため、当初予算では賄いきれないのではな

4) コンペで審査委員長を務めた安藤忠雄氏は、建設費の膨張問題に対する世論の批判を受け2015年7月16日に記者会見を開いた。それに先立ち安藤氏から発表されたコメントでは、採用されたサバのデザインについて「スポーツの躍動感を思わせる、流線型の斬新なデザイン」であり、そこには「構造と内部の見事な一致があり、都市空間とのつながりにおいても、シンプルで力強いアイデア」が提示されており「大胆な建築構造がそのまま表れたアリーナ空間の高揚感、臨場感、一体感には際立ったもの」があった点を評価の根拠としてあげた。そのうえで、基本設計に基づく概算総工費が1,625億円となったことを受けて「この額ならばさらに実施設計段階でコストを抑える調整を行っていくことで実現可能と認識した」と述べ、それ以降の「大幅なコストアップにつながった項目の詳細について、また、基本設計以降の実施設計における設計プロセスについては承知していません」と述べ、JSCには「更なる説明が求められている」と指摘し、自らの責任を否定する旨の見解を伝えた。【新国立競技場】安藤忠雄氏「設計プロセスは承知していません」（コメント全文）（http://www.huffingtonpost.jp/2015/07/16/ando-tadao-full-comment_n_7807116.html）

いかとの懸念が表明されていた。そうした状況のなか2013年10月に下村博文五輪相（兼文科相・当時）は、総工費試算が3,000億円に達するとの見通しを受けて規模縮小の方針を明らかにした（『読売新聞』2013年10月23日）。この方針を踏まえてJSCは、2013年11月に当初計画から延べ床面積を約2割縮小することで総工費を約1,850億円とする見通しを示した（同11月26日）。この縮小方針を受けて安倍首相・麻生太郎副総理・下村五輪相による会談が持たれ、以前から経費高騰の要因と見なされていた開閉式屋根の設置について協議し、それを設置することが決定された。この時点で、懸案事項であったスタジアムを覆う屋根の設置を当初計画通り実施することが決まったのである。当時の記事によれば、下村大臣が指示した縮小方針のもとに経費を見直した結果、開閉式屋根を設置しても総工費は1,700億円台で収まるとの文部科学省幹部の見解が紹介されている（同12月19日）。さらに2013年末には、財務省と文科省の合意によって新国立競技場の総工費が「1,699億円で最終確定した」と報じられた（同12月27日）。その5カ月後の2014年5月末にJSCは新国立競技場建設の基本設計案を公表し、そこでは当初のデザイン案から延べ床面積を2割以上削減し環境や周囲の景観にも配慮したことが記されており、総工費も以前よりさらに縮減し1,625億円とされた（同5月28日）。

ここまでの経緯を見るかぎり、キールアーチに象徴される斬新なザハのデザインを実現するうえで費用見通しが高騰したことを受けて、デザインの独自性を失うことなく規模を縮小することで当初予算の1,300億円に近づけるべく真剣な検討がなされたかのような印象を受ける。しかしながら、この後事態は大きく展開し、そこでの文科省とJSCの迷走ぶりを目の当たりにした世間の人々は根深い不信と怒りを爆発させることになる。

総工費1,625億円を明記した基本計画をJSCが公表してからおよそ一年後、実際の費用は2,500億円程度に膨らむ可能性が新聞紙上で報じられた。その根拠は、新国立競技場の工事を請け負う大手ゼネコン（大成建設／竹中工務店）が2015年春に文科省に提出した見積もりで建設費

は3,000億円超とされていたからである。ゼネコンからの提示を受けて文科省とJSCは、観客席の一部を可動式にし、さらに開閉式屋根の設置を五輪開催後に先送りするなどの措置による費用圧縮案を示し、3,000億円の見積もり額を2,500億円まで削減することをゼネコン側と交渉していると報じられた（『読売新聞』2015年6月5日）。その後2015年6月29日に開催された東京オリンピック大会組織委員会・調整会議の場で、下村大臣は巨大アーチ構造を残し総工費2,520億円で取り組む内容の見直し案をはじめて報告した（同6月29日）。

しかしながら、当初の経費膨張への批判を受けて再検討した末に総工費を1,625億円にするとの決定がなされてからわずか一年余のあいだに、再検討額から895億円もの経費膨張が生じる異例の事態を受けて各方面から批判の声が上がった。以前からザハ案への疑念を提起していた横文彦氏ら建築家グループは、具体的な代替デザインを示すことで下村文部大臣に見直しを迫った。また、同時期に読売新聞社が行なった世論調査の結果からも、文科省・JSCが示した計画を「見直すべきだ」との意見が8割に達することが報じられた（『読売新聞』2015年7月7日）。こうした専門家や世論から湧き上がった非難のただなかで、JSCは2015年7月7日に国立競技場将来構想有識者会議を開催し、その場で巨大アーチ構造を維持する現行デザインのまま総工費を2,520億円とする計画見直し案を了承したのである。

だが、最終的に895億円の経費膨張を意味する修正案が報じられて以降、反対世論が一気に高まりオリンピックに関わるアスリートのあいだからも批判の声が上がった。そうした動向を見て取った安倍首相は、「このままではみんなで祝福できる大会にすることは困難だと判断した」との見解を述べて建設計画の白紙撤回を表明したのである（『読売新聞』2015年7月15日）。

最高責任者たる首相自らによる白紙撤回の方針提示を受けて、その後、開閉式屋根の設置の断念、図書館・フィットネスジムなどの商業施設・設備の断念などが決定され、2015年8月には白紙撤回前の予算額から1,000億円削減するかたちで総工費の上限が1,550億円と決められた（『読売

新聞』2015年8月29日)。また、以前からの交渉事項であった東京都による負担額についても、周辺設備費と合わせて395億円とすることで合意が得られた(同12月1日)。他方、再度のコンペは2015年9月2日から18日の期間に申込が受けつけられたが、工期短縮のためデザイン・設計・施行を一括発注したこともあり大手ゼネコンの大成建設などのグループと竹中工務店・清水建設・大林組などのグループの二者の応募にとどまった。その後2015年12月に、JSCは前者から提案されたA案(隈研吾デザイン)と後者によるB案(伊藤豊雄デザイン)についてその外観等を記した技術提案書を一般に公開し、競技団体などへのヒアリングを実施したうえで審査員会にて検討し、最終的に大成建設の提案を採択することを正式決定したのである。

メインスタジアムに「問われた」こと

以上、新国立競技場をめぐる一連の騒動について、国際コンペの結果ザハ・ハディド氏の斬新なデザインが採択されて以降、総工費予算の膨張への疑問が巻き起こり、それに対して文科省やJSCがガバナンスを欠いたとも受けとられかねない場当たり的な対応を取り続けたことで世論の批判が高まり、最終的に安倍首相による白紙撤回の表明に至るという前代未聞の顛末について概括した。この一連の経緯から2020年の東京オリンピックに向かう日本社会のなにを読み取ることができるだろうか。第一に指摘できるのは、オリンピック開催都市の顔とも言えるメインスタジアムの建設をめぐる一連の論争と騒動において、実のところ明確な理念や目的は希薄であったという事実である。たしかに、東京という都市の伝統や景観保全という観点から建築家グループが唱えたザハ案への異議申し立てでは、「あるべきスタジアムの姿」が問われていた。だが、そうした運動が結果的に大衆的な支持を得られなかったことは、先に指摘した通りである。それと対照的に、発表の度ごとに上下する総工費の見直しに対する人々の憤りや不信は、そもそもオリンピックのメインスタジアムはどうあるべきかよりも、公的資金を無責任に

浪費しているかに映る文科省やJSCの組織体制と具体的な責任者である下村文科相や河野一郎JSC理事長、さらにコンペの審査委員長を務めた建築家の安藤忠雄氏やJSC有識者会議委員の森喜朗氏などへの非難として高まっていった。

今回の一連の事態が、国家的なプロジェクトを統括する公的機関におけるガバナンスの問題を曝け出していることは明らかである。その意味で下村大臣が示した修正案に多くの人々が拒否を示したこと自体は、民主主義社会における世論のあり方として当然かつ健全なものとも言えよう。だがしかし、国家行政機関やそこに関わる特定の個人への非難や攻撃として事態が推移した結果、そもそもの出発点であったはずの「あるべきスタジアムの姿」に関する議論は深まることがなかったと言わざるを得ない。端的に言って総工費金額の多寡だけが焦点化されたことで、新国立競技場をめぐる問題は当初の都市景観に関する議論から、単に税金を司る公的機関における「金の問題」へと変貌を遂げていったように思われ。だからこそ公的資金をめぐる問題への人々の不満を和らげるために、安倍首相はいささか政治的パフォーマンスも込めて「1,000億円の削減」に踏み切ったのだと判断される。そのことを念頭に置けば、白紙撤回敢行に際して首相が口にした「みんなで祝福できる大会にすることは困難」の真意は、要するに多くの人々が「金の問題」として納得できない以上、それを押し通すことは難しいとの心情吐露にほかならない。なぜなら「あるべきスタジアムの姿」も、そもそも「なんのために東京でオリンピックを開催するのか」もこれまで十分に議論されておらず、人々のあいだで2020年に東京でオリンピックをすることの意味が共有されていない状況下では、首相が重視する「祝福できる大会」の内実は空無なものに過ぎず、せいぜいのところ多くの有権者から見て「金がかかりすぎない」ものに映るという下世話な判断基準に依らざるを得ないであろう。

もちろん、オリンピック開催の理念は2020年の実施に向けてこれから作り上げられていくものであるかもしれない⁵⁾。だが、そうだとすればな

5) 大会組織委員会が基本コンセプトのひとつとして掲げる「全員が自己ベスト」という理念は、2015年10月に

おさらのこと、新国立競技場をめぐる一連の騒動において、オリンピックという祭典の場で世界から人々を迎え入れる開催都市の顔とも言うべきメインスタジアムのあるべき姿すら十分に議論されなかったことを、この社会を覆う「2020年までに！」との不可思議な気分の下で暮らす人々は重く受けとめるべきであろう。「復興のためのオリンピック」という招致プレゼンテーションでのリップサービスの賞味期限が切れ、具体的な準備開始を受けて建築家や市民団体から投げかけられた「都市景観とメインスタジアム」という問題提起もいつしか潰えてしまい、最後に残ったものは国家・行政における「金の問題」という現実こそが、これから「2020東京オリンピック」へと向かう日本社会を冷静に分析していくうえでの出発点なのである。

3. 「症候」としての新国立競技場問題

経費膨張という「通常」

前節で概観したように、新国立競技場建設をめぐる文科省やJSCの対応への世論の強い反発を受けて首相の政治的判断による白紙撤回へと至った今回の経緯は、文字通り前代未聞の醜態と言えよう。だが、ここで注意すべきことは「2020東京オリンピック」に向けた準備が開始された初期に生じた新国立競技場問題は、近年における過去のオリンピックに関する経緯を振り返るときある面できわめて「範例的 (paradigmatic)」とも言える点だ。その理由は、人々の関心と憤りを引き起こしたどこまでも高騰していくかに見える経費膨張という奇怪な現象は、実のところ過去にオリンピックを開催した都市の財政収支を事後的に分析すれば同様な傾向を指摘できるからである (Short 2008: 335)。当初の計画が白紙撤回に追い込まれた今回の事態は「異例」であったとしても、無責任かつ無節操にさえ思われるほどに経費が膨張していく傾向自体は、ある意味でオリンピック開催において「通常」のものだと言える。で

は、開催経費をめぐるこうした事態はどうして繰り返してききたのだろうか。

その理由のひとつは、IOCによる開催都市選定の条件として「経費のかからない大会」が求められているからである。現に東京都が提出した立候補申請ファイルにおいても、都市の安全性と会場のコンパクトさ (各競技会場が集中している) に加えて、既存施設の有効活用による経費の削減が謳われていた。「金のかからない大会」を開催する能力があることをアピールするのは、開催都市に採択されるうえで必要条件なのである。だとすれば、各都市が申請段階で示す経費見通しが「抑え目」になるのは理の当然であろう。その意味で申請ファイルに記され、また当初の国際コンペの際に条件として提示された「総工費 1,300 億円」はあくまで招致競争で優位に立つための戦略的な見積もりであり、実際の総工費はそれ以上になるであろうことを関係者は承知していたに違いない。ただし、今回のような異例の事態に至った背景として、申請時の金額と大手ゼネコンによる試算との差額があまりに大きかった (約 2 倍) ことに加えて、その事実が比較的早い段階で世間の目に曝されたことが挙げられる。たしかに白紙撤回は異例であったとしても、必要経費が当初の予算からどこまでも膨張する (skyrocketing budget) という奇怪な現象自体は実のところ過去のオリンピックにおいてごく「自然なこと」としてまかり通ってきた。だからこそ「2020東京オリンピック」の開催に関わる当事者たちは、過去のオリンピックの「教訓」を念頭において経費策定に取り組んでいたように見受けられる。

しかしながら今回のケースでは、事後的にはなく建設準備の初期段階で経費高騰が物議をかもした。そのため安倍総理は、政治的判断 (民意を敵に回すことを避ける) のもとで事態収束を図らざるを得なくなった。だからこそ、首相は自らのリーダーシップの成果を世間に示すべく「1,000 億円の削減」を誇示したのである。しかし冷静に考えれば、1,000 億減額した結果である 1,550 億

※ 第三次安倍改造内閣が政策として掲げた「一億総活躍社会」のビジョンと通じるものである。要するに、一人ひとりがその人なりの能力を最大限発揮する社会こそが「これからの日本」に相応しいとする発想がそこに見て取れる。だが、その内実はあまりに曖昧模糊としてとらえどころがない。

円という数字自体は当初予算に照らして「250億の増額」であり、本来ならば予算オーバーとして非難されるべき事柄であろう。それにもかかわらず、歯止めなくどこまでも高騰するかに見えた総工費をめぐる狂騒を目の当たりにした後では「1,000億円の削減」という政治的パフォーマンスだけが人々の印象と記憶に残る結果となった。

「だれにとって」の背景

新国立競技場問題によって明らかとなった経費問題は、先に指摘したようにオリンピック開催都市の取り組みにおいて特段目新しいものではない。だとすれば、どのようにして当初計画での「抑え目」の経費見通しからの膨張がオリンピック開催準備に際して生じるのだろうか。第一に考えられることは、そして多くの関係者が自己弁明として述べることは、開催決定以降の政治・経済的な状況変化に応じて予算額が上昇するという点である。例えば、国際的なテロの危険性が高まることで、セキュリティ関連の予算が一挙に上昇する場合などが考えられる⁶⁾。また、インフレ率の上昇など開催国の経済状況の変化が予算膨張を引き起こす要因として指摘されてきた。だが第二に指摘できるより重要な点は、事後の政治・経済的な要因による影響とは異なり、そもそもの初めからオリンピック開催にかこつける／便乗することをあらかじめ見越したうえで、大会や競技に直接関係のない予算がオリンピック関連経費として上乘せされる結果、最終的なオリンピック関連経費が大幅に増額する事態である。具体的には、都市のインフラ整備や関連施設・設備の増改築、さらに特定地区の再開発やジェントリフィケーションがこれまでオリンピック開催の名のもとでなかば強引に推し進められてきた歴史がある（老川〔編〕2009、Hiller 2007；Muñoz 2006）。「2020東京オリンピック」もその例外ではない。すでに東京ベイエリア再開発との関連を見越したうえで、

オリンピック選手村予定地域である晴海周辺では中央区のイニシアティブのもとに再開発事業が本格化しつつある⁷⁾。

では、このようにオリンピック開催関連予算が膨張していくことは「だれにとって」メリットがあるのだろうか。それを考えるうえで、近年のオリンピック開催準備・実施を「だれが担って」いるかに目を向ける必要がある。IOCへの申請資格を持つのは特定の都市であるが、現在ではオリンピック開催は国家的なプロジェクトと化している⁸⁾。さらに、具体的な準備・実施には国家や地方自治体だけでなく民間の企業や関係者も数多く参画する。例えば、2020年の東京オリンピック開催の公式主体である「東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（TOCOG）」は公益社団法人として登記されており、その評議員・役員・顧問には安倍首相をはじめとする行政関係者や競技団体関係者とならんで経団連関係者など財界の有力者が名を連ねている。「スポーツと文化の祭典」であるオリンピックが実際には政財界の有力者の意向と思惑のもとで催されることは、もはや周知の事実であろう。

オリンピックを取り巻く政治と経済の現実状況を踏まえるならば、いま現在のオリンピック開催が「だれにとって」なされているかを問われたとき、素朴に「アスリートのため」や「未来の子どものため」と答えることは、あまりにナイーブに過ぎる。四年に一度開催される世界の祭典は、すでに遥か以前から巨体な利益を生み出す「ビジネス」なのであり、それがもたらす富を求めて多方面にわたる利害関係者（ステークホルダー）が蠢き合う舞台にはかならない（天野〔編〕1998）。オリンピック関連経費が高騰していく背景に、こうした「ビジネスとしてのオリンピック」という現実を冷静に見て取る必要がある（Short 2008；Surborg *et al.* 2008）。

IOCと契約を交わした「ワールドワイドオリ

-
- 6) 2001年の「9.11テロ」後のはじめての夏季大会となった2004年アテネ大会が、この事例に典型的に当てはまる。Samatas (2011) 参照。
- 7) 晴海地区将来ビジョン検討委員会 (2014)、『日経コンストラクション』「選手村予定地に地下鉄構想、五輪後の住宅整備見込む」(2015年6月12日)
- 8) 近年ではオリンピック開催に要する資金・施設を賄うことができる都市は、世界でも限られた数になりつつあることが指摘されている (Short 2008: 333-334、町村 2008)。

ンピックパートナー」には VISA、TOYOTA、Coca-Cola、McDonald など 12 のグローバル企業が名をつらね、「東京 2020 ゴールドパートナー」にはアシックス、東京海上日動、三井住友銀行、NEC など 15 社、「東京 2020 オフィシャルパートナー」には SECOM、ALSOK、ANA、読売新聞など 11 社の日本の有力企業が参加している(2016 年 1 月現在)。これら大企業は世界中の注目を集めるオリンピックの場で自社を宣伝し広告をする権利を保障・保護されている⁹⁾。IOC や TOCOG にとって企業との契約は最大の収入源であると同時に、オリンピックの準備・実施においてそれら協賛企業の利益を確保することが当然ながら求められる。このようにビジネス界との密接な関係のもとでオリンピックが開催されるのであれば、華やかなスポーツの祭典が実際のところ「だれにとって」なされるかの答えは一般に考えられているほど単純明解なものではない。

「ビジネス」の影

オリンピックの招致・準備・開催においてビジネス界の利害が大きく影響を及ぼしているのだとすれば「2020 東京オリンピック」に向けた取り組みにおいて、それは具体的にどのようなかたちで現れるのだろうか。そして、そこにどのような問題が潜んでいるのだろうか。それを考えていくうえで、近年、オリンピックなど国家プロジェクトを遂行する際に採用される PPP (Public-Private Partnership: 官民連携) という体制について検討することが有効である。ここで PPP について論じるのは、公共事業などを遂行するうえでそれが有効かどうかを問いたいからではない。そうではなく、オリンピックという国家イベントを準備・遂行するうえで PPP 体制を取ることが、ここで問いである「だれにとってのオリンピック」にどのような影響を与えるかを検討するためである。

オリンピックのマネジメントについて論じた先行研究では、各種の事業遂行と組織運営に PPP

が取り入れられることの影響が検討されてきた (Boykoff 2014 a)。そこでの主張を端的に要約すれば、オリンピックの準備と実施のプロセスに PPP が取り入れられることで、一方の民間企業にはより多くの利益を得るチャンスがもたらされ、他方公的機関は事業実施に伴うリスクや不利益のツケを払わされる可能性が高まるとの指摘である (Raco 2014)。先に指摘した関連経費の膨張傾向という近年のオリンピックに共通して見出される現象は、こうした PPP のもとでの民間企業と公的機関の関係を念頭に置いて検討する必要がある。要するに、オリンピック開催の名のもとでそれに直接・間接に関わる幾多の事業が「官と民の協力態勢」のもとで取り込まれる結果、当初の予算計画を超え出るかたちで事業規模はどこまでも拡大していく。その理由は、予算規模の拡大の中に民間企業はより多くのビジネスチャンスを見て取るからだ。だがしかし、実際には事業が不首尾に終わるケース (例えばオリンピックに際して新築した施設や設備のその後の利用見通しが立たない事態) が過去のオリンピックで生じているが、その際のコストを補填するのは当然ながら民間企業ではなく公的組織 (税金) である (石坂・松林 [編] 2013)。極めて乱暴な言い方を取れば、PPP 体制によって利益が得られる場合には民間企業 (private) は積極的に関わるけれど、それが見込めない、あるいは損失が生じると判断した場合はそこから手を引くのであり、その後に残された損失と課題の処理は公的機関 (public) に押しつけられる。そうした歪な関係性 (partnership) のもとでオリンピックにおける PPP 体制がこれまで稼働してきたことを、先行研究は指摘している。

「2020 東京オリンピック」に向けたさまざまな取り組みにおいても、ここで指摘した PPP 体制が見て取れる。例えば、晴海地区に設置される選手村は東京都が所有する土地を利用して 954 億円の予算規模で民間業者が施設・設備を設置することが IOC への申請段階から明記されていた。さ

9) 立候補申請ファイルの記入項目「7 マーケティング」では、スポンサー企業に対する屋外広告スペースや公共交通機関での広告スペース確保の詳細や「アンブッシュ・マーケティング」(公式スポンサー契約を結んでいない企業による便乗の宣伝広告活動) 防止への具体的な取り組み方法を明記することが義務づけられている。ここからも IOC にとって企業スポンサーの利益を保護することがいかに重要視されているかが確認できる。

らに、2014年12月の段階ですでに「オリンピック後」の選手村跡地の開発計画が公表されており、それによれば50階建ての超高層タワー2棟と14階から17階の板状住宅棟22棟（計6,000戸）と4階建ての商業施設の建設が予定されている¹⁰⁾。この計画を受けて2015年3月に三井不動産レジデンスらのグループが都と共同で施設内容や導入機能などを検討する事業協力者に選定されている¹¹⁾。国や東京都が直接経費を負担する事案ではないため新国立競技場をめぐる問題のように世間の注目を集めることはないが、公的な土地を利用しての選手村の建設、さらに大会後の高層住宅と商業施設の建設は民間企業にとってオリンピックの名のもとに遂行される大きなビジネスチャンスであり、まさにPPP体制のもとでの「2020東京オリンピック」への取り組みの典型例と言えよう。東京オリンピックの開催が正式決定して以降、すでに晴海地区をはじめとする東京ベイエリア周辺の不動産価格は高騰しており、選手村跡地の開発計画の発表と具体的な業者の選定はその動きに拍車をかけるものである¹²⁾。オリンピック開催に伴う好景気に期待する立場からは、こうした湾岸地区の不動産価格の上昇は歓迎すべきことであろうが、専門家のあいだからは今後の見通しについて慎重な意見も出されている（日本不動産学会誌2014）。いずれにせよ現在までのところ、不動産市場の活況というビジネス界にとって利益を生み出す状況が続いているので関連企業の積極的な参画が期待できるが、2020年までに市場動向にどのような変化が生じるのか、さらに選手村がオリンピック・レガシー（遺産）となる2020年以降の経済状況のもとで同地区の大規模な開発がどのような帰結を迎えているのかは、実のところ現時点では不透明である。

このようにPPPの具体事例を検討することで、「2020東京オリンピック」に向けた諸準備において実際のところ「だれにとって」の事柄が重要視

されているかを読み解く糸口が得られる。PPP体制のもとで国家的プロジェクトが推進されるかぎり、そこではプライベート企業の利益が当然ながら反映される。先の例で言えば、オリンピック開催時に「選手村」として利用された後、そのレガシーとして改築・増築を経て「高層マンション」として販売される物件をオリンピックに向けてあらかじめ建設するうえで、開発主体である企業側の意向と方針が最優先されるであろうことは想像に難くない。オリンピックという国家／都市が主催するイベントに伴う具体的な各種の事業は、実のところその多くの部分がビジネス界の利害に照らして進まざるを得ないのである。だからこそTOCOGには多くの民間企業関係者が名を連ねているのであり、文科省やJSCがその意向を最優先する方向に流れがちなのは、ある意味理の当然であろう。その点を踏まえるならば、世間一般の基準から見れば奇怪にしか映らない競技場建設費の度重なる高騰に対して文科省やJSCが初期段階で毅然とした態度を取ることができず、その後も重要局面における対応で組織としてのガバナンスを欠くかのような迷走ぶりを曝け出したことの理由も理解できる。最高責任者たる首相によって白紙撤回がなされるという前代未聞の事態によって曝け出された最も注目すべき事柄は、関係省庁における官僚制の弊害でもそこに関わる個人の資質の問題でもなく、オリンピックという国家イベントを準備・開催するうえでビジネス界の協力が絶対的に不可欠であり、それを前提に取り組みされる具体的な各事業にはガバナンスをめぐる危うさが常に付きまとうという現実である。なぜならそこには、明に暗にビジネスの影が映らざるを得ないからである。

「症候」を引き起こすもの

このように考えてくると、世間の注目を集めた新国立競技場問題は「2020東京オリンピック」

-
- 10) 東京都報道発表資料「『選手村 大会終了後における住宅棟のモデルプラン』について」（2014年12月掲載）、『流通ニュース』「東京都／オリンピック後の選手村跡地に商業施設」（2014年12月20日）
 11) 『日刊建設工業ニュース』「東京都／晴海選手村整備（中央区）／事業協力者に三井不レジら13社グループ」（2015年3月30日）
 12) 『アエラ』「東京五輪バブルが始まった」（2013年9月30日号）、『週刊朝日』「東京五輪で高騰するマンション実名リスト」（2013年9月27日）、仲野（2014）

へと向かう東京／日本が抱える問題を「症候」として呈していると理解できる。当初計画から大幅に予算が膨張し、それを統括する責任主体と組織は期待されるようなガバナンスを発揮することができない。その背景に国家プロジェクトが実際には民間の私的利害を反映した体制のもとで遂行されている事実が見て取れる。さらに興味深いのは、こうした現実を隠蔽するかのように東京オリンピックに関わる不祥事や課題が露呈するたびごとに政府をはじめとする担い手側が過剰なまでに「みんなのオリンピック」を演出しようと躍起になる様である。本稿で検討してきた新国立競技場をめぐる一連の事態の顛末において JSC は、仕切り直しのコンペ結果発表前の段階でゼネコングループから提出された二つの案をいささか唐突に世間に公表し、さらにインターネットを通じて「国民の意見」を聴取する姿勢を示した。そこからは不祥事の事後処理として国民に開かれたガバナンスのあり方を世間に示そうとする、オリンピック開催側の意図が見て取れる。

さらに「国民の意見」へのおもねりの例としてより典型的なのは、オリンピック・エンブレムにまつわる「盗作疑惑」への対応である。2015年7月に「2020東京オリンピック」の公式エンブレムは、コンペによってアードディレクターの佐野研二郎氏の作品に決定した。開催までの5年間、世界に向けて東京オリンピックを広報するうえでシンボルとなる大会エンブレムの決定は大きな注目をもって迎えられた。だが、決定直後にベルギーのデザイナーが佐野氏の作品が自身のものと酷似していると指摘したことが物議をかもし、その後インターネット上では佐野氏の過去の幾つかの作品が他人のデザインと似ていることが取り沙汰された。そうして瞬く間に「オリンピック・エンブレム盗作疑惑」が世間をにぎわすようになったのである。事態の深刻化を受けて TOCOG 事務局は、佐野氏デザインの公式エンブレムの使用を白紙撤回し、2015年10月に再度の公募を実施する方針を発表した。新たな公募では前回コンペの参加条件が極めて厳しかった（実質的に国際的な大会での受賞経験等がなければ応募できない）こ

とへの批判を踏まえて、参加条件の大幅な緩和が行なれた結果、条件さえ整えば「子どもでも応募できる」コンペとなった。その甲斐あって応募数は14,599作品¹³⁾（その中で条件を満たした作品10,666点）に上り、事務局はオリンピック・ロゴへの世間の関心の大きさとそれを正面から受けとめた TOCOG の開かれた姿勢を世に示すことができたのである。

TOCOG は再度のコンペに際してネット上に「東京2020大会エンブレムデザイン募集のご案内」を公開し、審査項目ならびにエンブレム委員会のメンバーを告知した。こうした広報活動において目指されていたのは、最近流行りの組織ガバナンスの「透明性 (transparency)」と「説明責任 (accountability)」にほかならない。だが端的に言って、それは見せかけに過ぎないものであり、そのことが望ましいエンブレムの選定にどの程度寄与するのかも定かではない。なぜなら、クオリティの高い作品を選ぶコンペ実施に際して主催者側に求められるのは「子どもでも応募できる」条件の設定ではなく、高度な専門知識と技能をもった人々のあいだで熾烈な競争が生じ、その結果として優れた作品が多数提案されるような条件を整えることだからである。その点を踏まえば「子どもでも応募できる」条件にすることが質の高いデザイン採択に直接結びつくわけでないことは、それこそ子どもの目にも明らかであろう。だが、それにもかかわらず TOCOG は開かれた応募の実現にこだわったように見受けられる。ここにも東京オリンピックにまともな「症候」のひとつが見て取れる。そこから浮かび上がるのは、実際には一部関係者の利害や思惑によって物事が決まる現行の体制を根本的に変えることなく、ただ見せかけして「公開性」と「透明性」を演出することで、本当のところ「だれにとって」それが為されているのかを体よく隠蔽しようとする組織の本音である。オリンピック絡みのスキャンダルや不祥事が矢継ぎ早に表面化する事態を受けて、責任主体が示す過剰なまでに「みんなに」開かれたかたちで「みんなで」問題解決を目指そうとする姿勢は、新国立競技場建設計画の白紙撤回の際に安

13) 大会組織委員会「エンブレム選考特設ページ」<https://tokyo2020.jp/jp/emblem-selection/> (2016年1月2日閲覧)

倍首相が口にした「みんなに祝福される」との言葉と見事に響き合う。実際には理念も夢も希薄な状況下でなんとしても「2020 東京オリンピック」に向けて国民と社会を前に進ませようとする計算高い政治の狡知が、そこに不気味に見て取れる¹⁴⁾。

新国立競技場問題もエンブレム盗作疑惑も「2020 東京オリンピック」へと向かう今の日本社会の姿を端的に表わしている。そして繰り返すが、そのことは過去のオリンピックの場合と比較して、それほど特異なものではないのだ。その意味でオリンピック開催に向けた準備が動き出した段階で巻き起こった一連の騒動を通して見えてきた事柄は、単に東京/日本でのオリンピックの問題にとどまらずオリンピックそれ自体の現在の姿とその病理を分析するうえで「症候」として解読可能なものでもある。

2020 年の東京オリンピック開催へと向かうこの社会は、なにしらの病状を呈しているのではないだろうか。一見すると、多くの人々が漠然とであれ夢と希望を託しているかに見受けられる「2020 年の日本」の姿には、同時にいま現在のこの社会が抱える根深い絶望が投影されているのではないだろうか。こうした問題意識を携えて、今後さらに具体的な準備が進んでいく「2020 東京オリンピック」を探究することが本研究の目論見である。本稿では、新国立競技場問題という直近の具体事例に即して「2020 年の日本」の社会学の方向性と課題を示す序説の提示を試みた。最終節では、先行研究との関連を踏まえて今後の研究の基本的な視座と分析対象について概観する。

4. 今後の「東京オリンピック研究」の視座と対象

「スポーツの外側から」のアプローチ

本節では、今後取り組むべき「東京オリンピック研究」に向けた準備作業として、既存の関連研究の動向を踏まえつつ、「2020 東京オリンピック」を分析するうえで有効と考えられる視座と対象について概観する。今後の本研究の方向性として明確にしておくべき第一の点は、ここでの「東京オリンピック研究」は意図的/自覚的に「スポーツの外側から」のアプローチを試みる点である。言うまでもなくオリンピックは四年に一度の「スポーツと文化の祭典」である。その意味で「スポーツ」という視座はオリンピック研究の中心に置かれてしかるべきである。しかしながら、本研究ではあえてそうした正攻法を採らない。その理由は、本稿のここまでの議論からも明らかのように、現実のオリンピックはスポーツ以外の要因が及ぼす多大な影響のもとで成立し実践されているからである。この現実を踏まえたうえで、本研究では「スポーツの外側から」オリンピックの内実と本質に迫る分析方法を採ることとする。もとよりそれは「スポーツの内側から」オリンピックを研究することの有効性や妥当性を否定するものではない。あくまで選択する視座の違いとして、スポーツの内側/外側を措定するに過ぎない。

メガイベントとセキュリティ

オリンピックをめぐる歴史・政治・文化についての研究は、すでに海外のみならず国内において

14) 「2020 東京オリンピック」の目的や意義について考えるうえで「1964 東京オリンピック」との比較が有効である。周知のように昭和 39 年に開催された東京オリンピックに託された意義は、戦後日本が敗戦からの復興を遂げ、その姿を世界に示すことで国際社会の一員として再度認められることであった。その「夢」が多くの人々の心をつかんだからこそ、1964 年の東京オリンピック開催は、その後「戦後日本の復興と成長のシンボル」として語り継がれた。だが、現時点までの状況を見るかぎり「2020 東京オリンピック」は、前回のように多くの人々の夢を喚起するには至っていないように見受けられる。だからこそ安倍首相をはじめオリンピックを推進する側の人々は、今後大会開催までの期間にあらゆる手段を尽くして「夢の喚起」を企てるであろう。その点を踏まえれば、かねてより安倍首相が「昭和ノスタルジー」の代表作品である映画『オールウェイズ 三丁目の夕日』に描かれた「昭和の日本」を絶賛することも頷ける（安倍 2013）。そこ見て取れるのは経済成長に邁進した戦後の「元氣だった昭和の日本」を平成の現在において「取り戻す」ことを目論む自民党・安倍政権の政治手法である。「昭和ノスタルジー」と安倍政権との関係については、Abe (2016) を参照。

もなされてきた (Sugden and Tomlinson 2012; 清水 [編] 2004)。とりわけ 1964 年に開催された東京大会については、当時の時代背景を踏まえた歴史的な研究、都市開発や都市政策との関連でオリンピックの影響を論じた研究などが発表されている (老川 [編] 2009; 片木 2010; 越澤 2014)。さらにオリンピックを「メガ・スポーツイベント」として位置づけ、それが開催都市にもたらす政治・経済・社会的なインパクトを分析する研究も積極的に取り組まれてきた (清水 2014; 町村 2007, 2008; 松村 [編] 2006)。これら先行研究の知見を踏まえううえで、本研究では議論の出発点としてメガイベント (mega-events) とセキュリティ (security) との関連を取り上げた諸外国での研究動向に注目する (Bennett and Haggerty 2011; Giulianotti and Klauser 2010; Giulianotti, Armstrong, Hales and Hobbs 2015 a; Klauser 2013; Roche 2008)。これらの研究ではオリンピックやサッカーワールドカップなどスポーツの国際大会をメガイベントとして理解したうえで、その開催を通してどのような政治・経済的なインパクトが当該社会にもたらされ、その帰結として社会自体をどのように変えていくのかを多方面から分析することが試みられてきた。とりわけ現代のオリンピックを題材とした研究では、グローバルに広がる「テロの脅威」のもとでセキュリティへの不安と懸念が高まり、そのことがメガイベントにどのような特徴をもたらしているかに焦点が置かれる。世界的にセキュリティへの関心が高まるなかで、メガイベント開催に際して監視と管理がどのような態勢・技術・政策のもとで強化されてきたのが、具体的なオリンピック (2000 シドニー、2004 アテネ、2008 北京、2008 ロンドンでの各大会) での警備態勢などを題材に論じられてきた (Boyle and Haggerty 2009; Fussey 2015; Fussey, Coaffee, Armstrong and Hobbs 2012; Houlihan and Giulianotti 2012; Sugden 2012; Yu, Klauser and Chan 2009)。

セキュリティとの関連でメガイベントを論じる研究視角は「2020 東京オリンピック」の分析に際しても有効だと判断される。その理由は、2016 年 5 月開催予定の「伊勢志摩サミット」を控えて、国際的なテロの脅威やサイバー攻撃の高度化

を背景に各種のセキュリティ対策がすでに講じられているからだ (『読売新聞』2015 年 8 月 21 日、『朝日新聞』2015 年 11 月 17 日)。サミットから 4 年後の東京でのオリンピック開催を見越して、今後日本社会における警備態勢と監視実践がなお一層強化されるであろうことは、これまでの監視研究による警鐘を聞くまでもなく容易に予測できる (Abe 2004; Bennett and Haggerty 2012)。なぜならオリンピックという世界の注目を集めるメガイベントは、同時にテロリズムの格好のターゲットにもなりうるからだ (Cottrell and Nelson 2010)。近年のオリンピック開催に見て取れるセキュリティ関連予算の異様な膨張という傾向は、2020 年の東京大会でも繰り返されるに違いない。だとすればメガイベントとセキュリティとの関連を分析した先行研究の成果を踏まえて、グローバル都市・東京でのオリンピックに向けた監視強化の動向に注意を向けることが必要である。その際に念頭に置くべきことは、メガイベント開催を控えた都市におけるセキュリティ対策の強化は、ただ単にイベントの安全な開催のためだけでなく、そのほかの多様な目的と思惑を含みかたちで推進されることで、開催都市の姿を大きく変えていく点である。これまで先行研究では、オリンピック開催の名のもとになされてきたジェントリフィケーションによる都市景観の再編、そのプロセスにおけるホームレスなど社会的弱者の排除、それに対抗する社会運動の台頭、さらに活動家やボランティアを犯罪化 (criminalization) しようとする警察当局の活動などについて、具体事例に即した研究が積み重ねられてきた (Boykoff and Fussey 2014; Cottrell and Nelson 2010; Giulianotti, Armstrong, Hales and Hobbs 2015 b; Kennelly 2015)。これらの知見を参考にしながら、「2020 東京オリンピック」へと向かう都市のセキュリティが、だれによって／どのような観点から／なんのために問い直されていくかを注視することが求められる。

都市の空間と景観

セキュリティ／監視の視座と並んで「2020 東京オリンピック」を分析するうえで有効だと思われるのは、オリンピック開催に伴う都市空間の再編成と景観の変貌のもとでどのように社会的な包

摂と排除が進行するかを論じた一連の研究である (Mitchell and Heynen 2009; Hiller 2007; Muñoz 2006; Raco 2003)。それらの研究では、オリンピック開催都市において都市インフラの増改築や区画整備を目指す行政側の都市政策とビジネスチャンスをうかがう産業資本の論理とのあいだに生まれる合致と拮抗のもとで、どのように都市空間の再編成が進むのかが分析されてきた。同時にここでは、都市再開発の結果、従来からの地域間の格差や特性がどのように生産／再生産されるかに焦点が置かれてきた。そのなかでも 2012 年ロンドン大会を取り上げた諸研究では、市内における再貧困地区とみなされていた Newham, Hackney, Tower Hamlets というロンドン南東部に位置する行政区 (borough) の再開発と並行してオリンピックの準備が進められるなかで、階級・エスニシティをめぐるどのような格差と分断が生じたのかが重要なテーマとして取り上げられてきた。

これまでの研究が示してきたように、都市空間の再編成や景観の具体的な変貌のあり方はそれぞれの開催都市ごとに多様な様相を示す。現に 2020 年のオリンピック開催を控えたグローバル都市・東京においてすでに資本の論理のもとで空間の再編成が進みつつあることは、先に言及した「オリンピック選手村」に予定されている晴海を含む東京ベイエリアの変わりゆく姿のなかに見て取れる。さらに、都内有数の景勝地区と称される神宮外苑の景観も新国立競技場の建設に伴い変わっていくであろう。すでに競技場に隣接する明治公園では「新国立競技場新営工事に先立つ埋蔵文化財調査」の名目で公園周辺に暮らすホームレスの排除が推し進められた。こうしたオリンピック開催の名のもとで進行する都市空間における排除と包摂のポリティクスを、1964 年の東京オリンピックについて論じた先行研究 (老川 [編] 2009; 片木 2010; 越澤 2014) やスポーツと都市空間の歴史と関連性を検討した研究 (若林 2008; 山本 2008)、さらに長野オリンピックの「遺産」を詳細かつ批判的に検討した研究 (石坂・松林 [編] 2013) の成果を踏まえて分析するこ

とは、今後ますます「みんなの／みんなで」東京オリンピックを成功させようとの呼びかけが高まっていくであろう状況のもとで、実際にどのような地域／集団／個人が「みんな」から排除されていくかを冷静に見極めるうえで必要不可欠な作業である。

「祝祭」への抗い

本稿では新国立競技場建設をめぐる一連の騒動が「あるべきスタジアムの姿」や「東京オリンピックの理念」をめぐる論争ではなく、結局のところ「金の問題」へと収束していった点を指摘した。ここには現代のオリンピックを取り巻く経済／ビジネスの現実が見て取れる。オリンピック招致が決定した際に声高に唱えられたのは、それに伴う経済効果への期待である。東京都はすでに 2012 年 6 月に東京オリンピック開催による国内の経済波及効果は 2 兆 9,600 億円におよび 15 万人の雇用が生まれるとの試算を発表していたが、開催の正式決定後に民間シンクタンクなどはそれを上回る試算をセンセーショナルに喧伝した¹⁵⁾。当時は「アベノミクス」が政権の目玉政策として唱えられていた時期でもあり、デフレ脱却／インフレ促進の流れの中でオリンピックの経済効果に熱い期待が寄せられたのである。

だが先行研究では、オリンピック開催のたびごとに盛り上がる「オリンピック景気」の効果予測の測定方法はきわめて不正確かつ不確実であることや、たとえ経済効果があるとしてもその波及範囲と対象はきわめて不均等なことが指摘されている (Barclay 2009; 宮本 2014)。さらに、現在の経済システムのもとでのオリンピックなどメガイベントの開催は、ナオミ・クラインがジャーナリストに暴き出した「惨状便乗型資本主義 (disaster capitalism)」(クライン 2011) とある意味で相似的かつ相互補完的な「祝祭便乗型資本主義 (celebration capitalism)」の典型事例であると指摘されている (Boykoff 2014 a)。そこでの議論によれば、現在の資本主義は人々の情動的な高揚に支えられた「祝祭」を糧として自らの増殖運動

15) 『読売新聞』「成長戦略 五輪追い風 世界が注目 投資後押し 2020 年東京開催決定」(2013 年 9 月 10 日)、
「[決定五輪 2020] (3) 脱デフレ「第四の矢」」(2013 年 9 月 12 日)

を展開しており、それを欠くことはシステムの危機を意味する。だからこそ、人々のあいだに確固たる理念や共有された夢や理想がないにもかかわらず、為政者たちは是が非でもオリンピックやワールドカップなどメガイベントを祝祭として開催することに躍起になるのである。資本主義システムとの関連でオリンピックの政治・経済的な意義を捉える先行研究の分析視座は、実現すべき明確な理念や向かうべき目標を欠きながらも、兎にも角にも「2020 東京オリンピック」へと突き進もうとする日本社会の実像と窮状（『インパクション』2014）をより深いレベルにおいて探究するうえで有効であろう。

今後、政府／メディアの活発なキャンペーンのもとでオリンピック東京大会に向けたさまざまな「楽しさの祝賀」が演出されることだろう。当然ながらそれは「スポーツの内側」にとどまることなどなく、むしろ「スポーツの外側」のより広範なテーマ群を飲み込むかたちで、オリンピックが醸成する祝祭への便乗として華やかに演じられるに違いない。オリンピック開催の名のもとで「2020 年の日本」に向けて遂行される政治・経済的なさまざまな動きは、人々が生きる社会をどのように変えていくのだろうか。社会学に関わる私たちには、それを冷静かつ慎重に問い質していく責務があると思う。もしかすると、さまざまな「症候」をひとつずつ丁寧に読み解く作業は、病根の治療には必ずしもつながらないかもしれない。だが、自らの「症候」を自覚できないかぎり、人はなかば無自覚のままに未来へと突き進む以外に手立てを持たない。それは現在への反省と未知への想像を欠くという意味で、あまりに社会的でない態度と當為だと断じられても仕方あるまい。だからこそ私は、社会学に関わる者の端くれとして「東京オリンピック研究」に少しばかり気は重くとも携わることにする。

日本語文献

- 安倍晋三 (2013) 『新しい国へ 美しい国へ 完全版』
 文藝春秋
 天野恵一 [編] (1998) 『君はオリンピックを見たか』
 社会評論社

- 石坂友司・松林秀樹 [編] (2013) 『〈オリンピックの遺産〉の社会学 長野オリンピックとその後の十年』
 青弓社
 猪瀬直樹 (2014) 『勝ち抜く力 なぜ「チームニッポン」は五輪を招致できたのか』 PHP ビジネス新書
 老川慶喜 [編] (2009) 『東京オリンピックの社会経済史』 日本経済評論社
 片木篤 (2010) 『オリンピック・シティ 東京 1940・1964』 河出書房新社
 クライン、N. (2011) 『ショック・ドクトリン 惨事便乗型資本主義の正体を暴く』 [上・下] 幾島幸子・村上由見子訳、岩波書店
 越澤明 (2014) 『東京都市計画の遺産－防災・復興・オリンピック』 ちくま新書
 島倉孝之・西村幸夫 (1996) 「国際スポーツイベント開発と都市整備に関する研究－選手村の整備が周辺の郊外の計画に編入される過程について－」 『1996年度第31回日本都市計画学会学術研究論文集』: 721-726.
 清水論 (2014) 「メガ・スポーツイベントの力学 オリンピックと都市東京」 井上俊 [編] 『全訂新版 現代文化を学ぶ人のために』 世界思想社
 清水論 [編] (2004) 『オリンピック・スタディーズ 複数の経験・複数の政治』 せりか書房
 滝口隆司 (2009) 「東京の五輪招致活動検証－「真の目的」は何だったのか－」 『現代スポーツ評論』 21: 160-163.
 仲野博文 (2014) 「2020年東京オリンピック狂騒曲」 (第1-10回) DIAMON online.
 晴海地区将来ビジョン検討委員会 (2014) 『晴海地区将来ビジョン 中間取りまとめ』 東京都中央区役所 都市整備部地域整備課
 楨文彦・大野秀敏 [編] (2004) 『新国立競技場、何が問題か オリンピックの17日間と神宮の杜100年』 平凡社
 町村敬志 (2007) 「メガ・イベントと都市空間－第二ラウンドの「東京オリンピック」の歴史的意味を考える－」 『スポーツ社会学研究』 15: 3-16.
 ——— (2008) 「メガ・イベントと都市開発－「時代遅れ」か「時代先取り」か－」 『都市問題研究』 60 (11): 3-17.
 松村和則 [編] (2006) 『メガ・スポーツイベントの社会学－白いスタジアムのある風景－』 南窓社
 松村和則・石岡丈昇・村田周祐 [編] (2014) 『「開発とスポーツ」の社会学 開発主義を超えて』 南窓社
 松瀬学 (2013) 『なぜ東京五輪招致は成功したのか?』 扶桑社新書

宮本勝浩 (2014) 「東京オリンピックと経済効果—東京五輪は景気好転をもたらすか—」『現代スポーツ評論』30: 38-51.

森まゆみ [編] (2014) 『異議あり! 新国立競技場 2020 オリンピックを市民の手に』岩波ブックレット

山本拓司 (2008) 「幻のオリンピックと外苑拡張計画—明治神宮外苑の文化史—」『現代スポーツ評論』19: 44-57.

若林幹夫 (2008) 「都市・東京とスポーツの空間—スポーツの社会的地形と力学 (1)—」『現代スポーツ評論』19: 30-43.

雑誌特集

『インパクション』(2014) 「特集 返上有理! 2020 東京オリンピック徹底批判」194号、インパクト出版

『現代スポーツ評論』(2002) 「特集 メガ・イベントの思惑」7号、創文企画

———— (2008) 「特集 スポーツの東京」19号、創文企画

———— (2014) 「特集 東京オリンピックがやってくる」30号、創文企画

『都市住宅学』(2014) 「特集 オリンピックまでの、そしてその後の東京」87号、社団法人都市住宅学会

『都市問題研究』(2008) 「特集 大規模イベントと都市経営」60(11) no.695、都市問題研究会

『日本不動産学会誌』(2014) 「特集 ビッグイベントと不動産経済」28(1)、公益社団法人日本不動産学会

『マス・コミュニケーション研究』(2015) 「特集 「東京オリンピックの80年史」とメディア—3.11以降の現代を逆照射する—」86号、日本マス・コミュニケーション学会

Bibliography

Abe, K. (2004), Everyday Policing in Japan: Surveillance, Media, Government and Public Opinion, *International Sociology*, 19(2): 215-231.

Abe, K. (2016), A critique of Japan's Political-cultural Nostalgia and its Impasse, *Kwansei Gakuin University School of Sociology Journal*, 124: 79-89.

Amoore, L. (2007), Vigilant Visualities: The Watchful Politics of the War on Terror, *Security Dialogue*, 38(2): 215-232.

Aradau, C. and Munster, R. (2007), Governing Terrorism Through Risk: Taking Precautions, (un) Knowing the Future, *European Journal of International Relations*, 13(1): 89-115.

Barclay, J. (2009), Predicting the Costs and Benefits of Mega-Sporting Events: Misjudgement of Olympic Proportions?, *Economic Affairs*, 29(2): 62-66.

Bennett, C. and Haggerty, K. eds. (2011), *Security Games Surveillance and Control at Mega-Events*, Oxon: Routledge

Boykoff, J. (2014 a), *Celebration Capitalism and the Olympic Games*, Oxon: Routledge

Boykoff, J. (2014 b), *Activism and the Olympics: Dissent at the Games in Vancouver and London*, New Brunswick, New Jersey, and London: Rutgers University Press.

Boykoff, J. and Fussey, P. (2014), London's shadow legacies: security and activism at the 2012 Olympics, *Contemporary Social Science*, 9(2): 253-270.

Boyle, P. and Haggerty, K. (2009), Spectacular Security: Mega-Events and the Security Complex, *International Political Sociology*, 3(3): 257-274.

Cottrell, M. and Nelson, T. (2010), Not just the Games/Power, protest and politics at the Olympics, *European Journal of International Relations*, 17(4): 729-753.

Fussey, P. (2015), Command, control and contestation: negotiating security at the London 2012 Olympics, *The Geographical Journal*, 181(3): 212-223.

Fussey, P., Coaffee, J., Armstrong, G. and Hobbs, D. (2012), The regeneration games: purity and security in the Olympic city, *The British Journal of Sociology*, 63(2): 260-284.

Giulianotti, R. and Klauser, F. (2010), Security Governance and Sport Mega-events: Towards an Interdisciplinary Research Agenda, *Journal of Sport and Social Issues*, 34(1): 49-61.

Giulianotti, R., Armstrong, G., Hales, G. and Hobbs, D. (2015 a), Global sport mega-events and the politics of mobility: the case of the London 2012 Olympics, *The British Journal of Sociology*, 66(1): 118-140.

Giulianotti, R., Armstrong, G., Hales, G. and Hobbs, D. (2015 b), Sport Mega-Events and Public Opposition: A Sociological Study of the London 2012 Olympics, *Journal of Sport and Social Issues*, 39(2): 99-119.

Hiller, H. (2007), Post-event Outcomes and the Post-modern Turn: The Olympics and Urban Transformations, *European Sport Management Quarterly*, 6(4): 317-332.

Houlihan, B. and Giulianotti, R. (2012), Politics and the London 2012 Olympics: the (in) security Games,

- International Affairs*, 88(4) : 701-717.
- Hutchinson, S. and O'Connor, D. (2005), Policing The New Commons : Corporate Security Governance on a Mass Private Property in Canada, *Policing and Society*, 15(2) : 125-144.
- Iltan, S., O'Connor, D. and Oliver, L. (2003), Contract Governance and the Canadian Public Sector, *Relations industrielles/ Industrial Relations*, 58(4) : 620-643.
- Iltan, S. and Basok, T. (2004), Community Government : Voluntary Agencies, Social Justice, and the Responsibility of Citizens, *Citizenship Studies*, 8(2) : 129-144
- Johnston, L. (1999), Private Policing in Context, *European Journal on Criminal Policy and Research*, 7 : 175-196.
- Jones, T. and Newburn, T. (1999), Urban Change and Policing : Mass Private Property Re-Considered, *European Journal on Criminal Policy and Research*, 7 : 225-244.
- Kennelly, J. (2015), 'You're making our city look bad' : Olympic security, neoliberal urbanization, and homeless youth, *Ethnography*, 16(1) : 3-24.
- Klauser, F. (2013), Spatialities of security and surveillance : Managing spaces, separations and circulations at sport mega events, *Geoforum*, 49 : 289-298.
- Loader, I. (1997), Private Security and the Demand for Protection in Contemporary Britain, *Policing and Society*, 7(3) : 143-162.
- Loader, I. (1999), Consumer Culture and the Commodification of Policing and Security, *Sociology*, 33(2) : 373-392.
- Mitchell, D. and Heynen, N. (2009), The Geography of Survival and the Right to the City : Speculations on Surveillance, Legal Innovation, and the Criminalization of Intervention, *Urban Geography*, 30(6) : 611-632.
- Muñoz, F. (2006), Olympic urbanism and Olympic Villages : planning strategies in Olympic host cities, London 1908 to London 2012, *The Sociological Review*, 54(2) : 175-187.
- Raco, M. (2003), Remaking Place and Securitising Space : Urban Regeneration and the Strategies, Tactics and Practices of Policing in the UK, *Urban Studies*, 40(9) : 1869-1887.
- Raco, M. (2014), Delivering Flagship Projects in an Era of Regulatory Capitalism : State-led Privatization and the London Olympics 2012, *International Journal of Urban and Regional Research*, 38(1) : 176-197.
- Roche, M. (2008), Putting the London 2012 Olympics into perspective : the challenge of understanding mega-events, *Twenty-First Century Society*, 3(3) : 285-290.
- Samatas, M. (2011), Surveilling the 2004 Athens Olympics in the aftermath of 9/11, in Bennett, C. and K. Haggerty eds. (2011), *Security Games Surveillance and Control at Mega-Events*, Oxon : Routledge : 55-71.
- Siebert, S. and Wilson, F. (2013), All work and no pay : consequence of unpaid work in the creative industries, *Work, employment and society*, 24(7) : 711-721.
- Short, J. (2008), Globalization, cities and the Summer Olympics, *City : analysis of urban trends, culture, theory, policy, action*, 12(3) : 321-340.
- Sugden, J. (2012), Watched by the Games : Surveillance and security at the Olympics, *International Review for the Sociology of Sport*, 47(3) : 414-429.
- Sugden, J. and Tomlinson, A. eds., (2012), *Watching the Olympics : Politics, Power and Representation*, Oxon : Routledge.
- Surborg, B., VanWynsberghe, R. and Wyly, E. (2008), Mapping the Olympic growth machine, *City : analysis of urban trends, culture, theory, policy, action*, 12(3) : 341-355.
- Yu, Y., Klauser, F. and Chan, G. (2009), Governing Security at the 2008 Beijing Olympics, *The International Journal of the History of Sport*, 26(3) : 390-405.

Toward a Critical Study of the Tokyo Olympic Games: Sociology of Japanese Society in 2020

ABSTRACT

Since Tokyo was selected to host the Games of the XXXII Olympiad in 2020 at the IOC's Olympic Congress in Buenos Aires 2013, Japan is preparing to welcome the largest sporting mega-event in the world. While people seem to be somehow excited by the upcoming Olympic Games, it is not sufficiently clear why the 2020 Games are being held in Japan. At the candidacy stage Tokyo announced that one of the main reasons they would host the Games is that it would stimulate reconstruction in the prefectures damaged by the massive 3/11 earthquake in 2011. However, after the formal decision was made, such a vision for the 2020 Games is not so frequently articulated.

One of the most prominent phenomena concerning the preparation for the 2020 Tokyo Games is the scandal of rising costs for constructing a new national stadium. Due to strong public opposition to the government's plan, Prime Minister Shinzo Abe was forced to withdraw it. This was a quite unusual incident for Japan, but looking back at the history of the Olympics skyrocketing budgets is a quite common phenomenon.

In this paper, I attempt to interpret the recent sensational incidents concerning the 2020 Tokyo Games as a 'symptom' revealing something hidden in present-day Japanese society. Through sociologically diagnosing those symptoms the paper investigates the socio-political significance of hosting the 2020 Olympic Games in Japan.

Key Words: Tokyo 2020 Olympic Games, scandal of skyrocketing budgets, mega-events and security